

認知症対策の総合的支援の強化に関する意見書

近年、認知症で精神科の病院に入院する人が増え続けています。厚生労働省の推計によると、その患者は65歳以上人口の約1割を占めるといわれ、また、認知症患者への対応の遅れなどで徘徊や暴力などの症状が激しくなり、入院するケースが多いとされています。認知症は、初期からの適切なケアがあれば多くの方が在宅で暮らすことができることとされていることから、病気の初期から専門家が関わり、本人や家族をきめ細かく支援する本格的な体制づくりが急がれます。

このような中、公益財団法人東京都医学総合研究所の主催で、海外5カ国の認知症政策責任者と日本の関係者による「認知症国家戦略に関する国際政策シンポジウム」が東京で開かれました。これは、新年度から「認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）」が始まるのを前に、認知症についての今後の取組やそのあり方を考えようとするものです。

施策の先進国では、一次医療での早期診断と早期支援、地域の拠点施設への看護師や作業療法士などのチームの常駐、患者とケアラーの生活の質の向上など、「認知症の人それぞれの、その人らしい人生を支える」ことを基本に、本人の要望に耳を傾け、住み慣れた地域で暮らせるように、認知症にやさしい地域づくりとサービスの提供を進めています。

「オレンジプラン」では、その基本目標に早期診断・早期対応、地域での生活を支える医療・介護サービスの構築など「七つの柱」を定めています。

よって墨田区議会は政府に対し、認知症患者を総合的に支援するとともに、その政策の実現のため、施策の実施主体である自治体への人的・財政的補償の強化を強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成25年3月28日

墨田区議会議長名

内閣総理大臣 }
厚生労働大臣 } あて